

8月～10月は事業承継重点推進月間です！

宮崎県では事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、国、県、市町村、商工団体、金融機関、士業団体等 101 の支援機関で事業承継支援のネットワークをつくっています。今年は上記期間を事業承継重点推進月間とし、集中してセミナーや相談会を開催します。

円滑な事業承継には、準備から完了まで5年から10年かかるのが一般的ですので、少しでも早く計画的に取り組むことが成功のポイントです。

■取組遅れには大きなリスク

親族内承継・従業員承継の場合

- ・経営者の急な病気、死亡等により、十分な準備ができないまま事業承継を迫られるリスクがあります。
- ・経営者がサポート役となり、年齢の若い後継者に承継するほど、その後の経営は発展しているという調査結果があり、取組の遅れは企業発展にとってもマイナスです。

第三者承継（M&A）の場合

- ・準備から相手が見つかり引継ぎを完了するまでには数年かかる場合が多く、短期間で取組もうとすれば、譲渡条件が不利になるリスクがあります。
- ・有利な譲渡のためには、事前の経営内容のブラッシュアップも大事です。

■第三者承継のすすめ

親族内に後継者がいないことから、廃業を選択する経営者が非常に多い現状にありますが、第三者への承継は多くのメリットがありますので、ご検討をおすすめします。

- ①従業員の雇用が確保され、長年の取引先との関係が維持される。
- ②譲渡代金が退職金がわりとなる。
- ③廃業の際に必要な経費（店舗、工場、機械備品等の整理や廃棄）が不要。

■宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの活用

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者のために、国が各都道府県に設置しているのが当センターです。公的機関ですので相談は無料、秘密厳守も徹底しています。

当センターは、宮崎商工会議所内に設置されており、センター内での相談対応のほか、ご依頼があれば下記の地区担当が相談先までお伺いします。お気軽にご相談ください。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町 1-10 KITENビル 7階

電話：0985-72-5151 FAX：0985-72-5152

HP：<https://miyazaki-hikitsugi.go.jp/>

メール：info@miyazaki-hikitsugi.go.jp

県央地区担当 サブマネージャー 児玉和浩 巢山昌博